

平成21年 5月26日

学校法人 八商学園

理事長 中川 静也 殿

学校法人 八商学園

監事 磯部 季男 ㊟

監事 坂口 浩昭 ㊟

監査報告書

私たちは、学校法人八商学園の監事として、私立学校法第37条第4項に基づいて同学園の平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに付属明細表）及び理事の業務執行状況について監事を行いました。

監事の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準（文部省令第18号）に準拠しており学校法人八商学園の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

また、理事の業務執行状況に関する不正の行為、または法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。